

田代紋左衛門

幕末の有田の貿易商・田代紋左衛門（文化13年～明治33年）は、安政のころ久富与次兵衛からオランダ貿易の鑑札を譲り受け、佐賀藩から許可を受け焼き物の海外貿易を一手に行いました。その製品は大樽の白焼窯（陶山神社横）で焼かせ、また当時有田で作ることのできなかつた薄手物の素地は、長崎県の三河内に注文し有田で赤絵を付けさせています。長崎、横浜にも支店を持ち、田代屋（屋号）は大変な信用を得ていたといわれています。

また、佐賀藩が藩の特産物の売買の拡大のために設立した佐嘉商会（長崎市豊後町）を上海に進出させ、支店を開設したときにも紋左衛門がたずさわり田代屋が経営にあっています。

紋左衛門は名字帯刀を許されますが、士分となつてからは、子供の助作の名義で田代屋を経営しました。



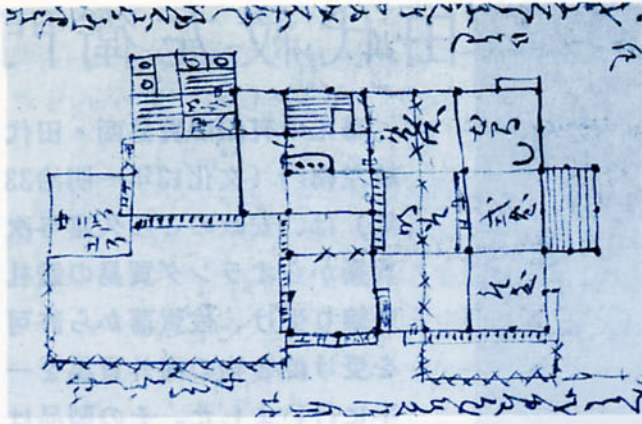
田代紋左衛門と妻のぶ 手塚家所蔵

皿山びとの歌

有田町歴史民俗資料館報

No.18

皿山人国5



皿山代官所間取り図 「皿山代官旧記覚書」より

山本神右衛門重澄

初代の有田皿山代官を勤めた山本神右衛門重澄（1590～1669）は、はじめは横目（藩の役職のひとつ）として有田、伊万里地方の山林監督に当たるため、寛永12年（1635）大木宿（西有田町）に赴任してきました。また、その時は佐賀藩で使用する馬を管理する牧奉行も兼ねており、楠久、伊万里、西有田の三か所に牧場を開いたともいわれています。

泉山の陶石の発見以来、有田へ各地から人々が集まり、陶業に従事していました。そのため、窯用の燃料として樹木が乱伐され、山林の荒廃が目だつようになりました。山林監督官であった神右衛門はこの実情を佐賀藩庁に報告し、陶業者の淘汰を求めました。その結果、朝鮮から渡来した陶工と、その関係者以外の日本人を追放するように命令が出され、826人（男 532人、女 294人）の者が有田皿山から

追放されました。同時に製陶地を、黒牟田と岩谷川内より東、年木山、上白川までの13か所に限りました。これが寛永14年（1637）の窯場の整理・統合です。しかしその後、運上銀（税の一種）が減少し、藩の財政にも影響があったので、一部の日本人陶工を陶業に復帰させています。

また、神右衛門は大阪の商人・塩屋惣五郎の手代の塩屋与一左衛門とえぐや次郎左衛門が、磁器を買い付けに伊万里に来ていることを知り、伊万里の商人・東島徳左衛門に、売買の交渉を行わせました。そして、この二人に皿山の焼き物の販売を一手に引き受けさせ、一か年に銀20貫目ずつを上納させています。この額は、神右衛門の前任者のときとくらべ約10倍の増収となっています。しかし、商人の方は、目算が外れ大損をしてしまい、大阪へ逃げ帰りました。

この事件の後には、特定の商人に販売権を与えるのを止め皿山から一か年に銀35貫目を徴収することになりました。しかし、その後再び山林荒廃と財政難を理由に運上銀の増額の話が持ち上がると、藩と窯焼きの間に議論が起きました。この話に決着をつけるために初代皿山代官に神右衛門が任命されました。正保4年（1647）12月のことです。翌年正月、神右衛門は代官所に赴任し、その年はそれまでの2倍以上にあたる77貫 688匁の運上銀を取り立てて上納しています。

以後、皿山代官には中堅クラスの人物が任命され、41名の代官の名前が確認されています。

皿山の風物



盆

旧暦7月15日を中心として、精霊を迎えて祀り、それを送るものが盆の行事です。現在では新暦の7月に行うところと、月遅れの8月に行うところがあります。有田では新暦で行うようになってからも、何度か旧暦で行ったことがあり、けっきょく定着せず新暦で行われるようになりました。8月は花が少なく高価であること、また焼き物商売の関係上ることが理由としてあるようです。

盆の語源は仏教の盂蘭盆会（梵語のUllambana）からきているとされています。これは仏弟子目連が、餓鬼道に落ち逆さ吊しにされるような苦しみを受けている母を救うために、釈迦に救いを求めたことに

よります。釈迦は目連に毎年7月15日に百味の飲食を衆僧に施せば現世の父母は長寿を得、過去7世の父母は救われると教え、目連が教えのとおり盂蘭盆会を修したことに由来します。またこれとは別に、精霊に供える供物の器のことを盆といったので、それがやがて祀られるもの自体をさすようになったともいわれています。

盆の入りの13日は精霊棚を作り、きれいに飾り付けて精霊を迎えます。昔は縁側で迎え火を焚いて迎えていました。そして15日の夜には、供えた供物などといっしょに精霊を送ります。

この日の送り方は宗派により、また各家庭によって、それぞれ差異があります。この記事に記されていない事や、お気づきの点がありましたら、ご一報ください。

天狗谷窯の採集品

考古学で言う採集品というのは出土品と根本的に異なります。出土品は発掘調査によって出土した品です。出土品はその当時の環境を物語りながら我々に姿を見せてくれます。それに対し、採集品は地表で拾ったりした品であり、当時の環境から切り離されてしまっています。

今回取り上げる資料はその採集品ですが、天狗谷窯の付近ですから、天狗谷窯でかつて生産された製品である可能性が高いということまでは言えます。これらの品が発掘調査の際に出土したものであればもっと多くのことを語りかけてくれるのですが、残念でなりません。

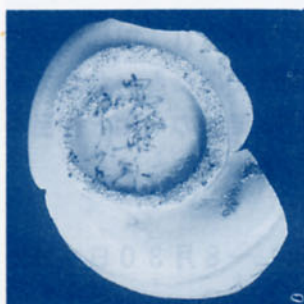


写真1 染付瓶(壺)

□ 寛
月 □
廿 廿
日 年

まず、一つめはいわゆる紀年銘資料です。底部に「寛□廿年 □月廿日」と染付されている製品(写真1)です。器種は内面に釉が掛けられていないため壺または瓶と思われます。寛□廿年は寛永20年とするのが最も妥当なようです。寛のつく年号は寛永、寛文、寛保、寛延、そして寛政などがありますが、20年までであるのは寛永だけです。よって、寛永20年(1643)には天狗谷窯があった可能性があります。

そして、二つめを紹介する前に家永正右衛門について少し触れてみたいと思います。現在、天狗谷窯といえば李參平の名をまず先に思い浮かべますが、天狗谷窯にまつわる人物でもう一人家永正右衛門がいます。安永2年(1773)にその子孫から佐賀藩庁に提出された訴えによると「有田郷小溝原に住んで焼物を焼いていたが陶土がなくなり仕事を続けることができなくなったので、壱岐守の孫の正右衛門が方々に土床を探しまわり、皿山へわけ入り、現在の土場(泉山磁石場)を発見し、白川山の天狗谷という所に焼物窯を一登り築き、南京焼(磁器)を焼いた」という内容が記されています。安永2年といえはぶん後世のことですし、自分の先祖の功績を記し

たわけですから脚色もあるかもしれません。しかし、そうした点は李參平(金ヶ江三兵衛)が天狗谷窯を築いたという文献も文化4年(1807)であり、自分の先祖の功績を記したものでありますから、資料的には同等と言えるのではないのでしょうか。

李參平(金ヶ江三兵衛)については白川地区に墓もあります。そして、西有田町の竜泉寺の過去帳の記載もあります。過去帳には「上白川三兵衛」とあります。李參平(金ヶ江三兵衛)の没年である明暦元年(1655)には上白川すなわち天狗谷窯付近に住んでいたようです。それに対して、家永正右衛門については天狗谷窯に関わっていた証拠となるものではありませんでした。そして、今回紹介する資料です。



衛 永 白
門 □ 川

写真2 染付乳鉢

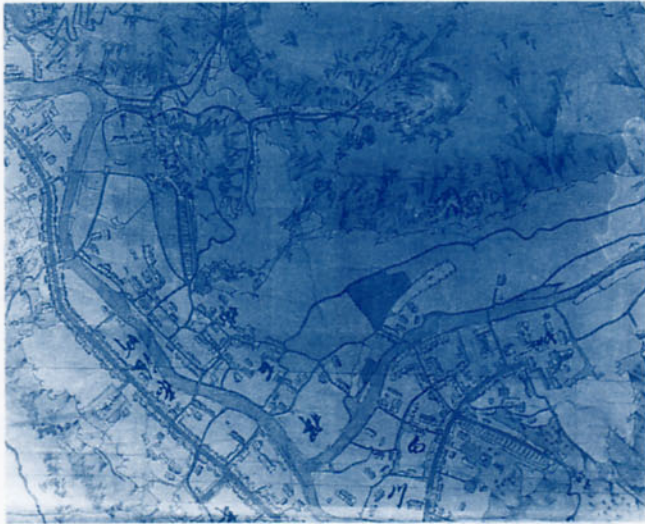
底部に文字が上図のように染付されている製品です(写真2)。器種は乳鉢でしょうか。上半分が欠損していますが、文字は白川・永・衛門の文字が読み取れます。白川は恐らく上白川でしょう。永は年号であれば寛永が最も妥当なのですが、永の下に花押のような印があり、年数は入らないため人名である可能性があります。人名であれば家永の可能性も出てきます。そして、衛門は明らかに人名の一部でしょう。正右衛門の可能性が出てきます。すなわち、「上白川家永正右衛門」と記されていた可能性が考えられるのです。永の上、または衛門の上の文字の部分が一方でも残っていれば断定できるのですが、世の中そう甘くはありません。今後、上半部が発見されるか、または花押のような印の意味がわかるまでは地道な調査・研究が必要なようです。

しかし、一方でこの資料は現在の通念を再検討する必要性を示唆しています。今まで天狗谷窯に関してはあまりに李參平(金ヶ江三兵衛)のみが取り上げられてきましたし、それを磁器の創始の問題にまで発展させてしまった傾向があるようです。まず、天狗谷窯と磁器の創始の問題は切り離して考えなければなりません。そして、李參平(金ヶ江三兵衛)や天狗谷窯についての正しい評価は確実な資料によ

発掘れぽうと

ってのみ語られるべきであると思います。まだまだ有田焼の創始に関する問題には謎の部分が多いようです。そして、安易に結論に結び付ける問題ではないようです。

最後に、今回の資料は泉山の相原康人氏より、寄贈していただいた数千点もの天狗谷窯付近採集品の中から発見されたものであることを報告しておきます。



安政6年の「松浦郡有田郷図」より白川付近

皿山代官所・皿山会所

安政6年(1859)に描かれた「松浦郡有田郷図」には、皿山代官所は白川(現在の森病院付近)に描かれています。しかし、代官所は当初からこの地に建てられていたのではなく、皿山代官が置かれたばかりのころは西有田の大木にありました。皿山代官所がいつごろ白川に移されたのか、正確な年代は分かっていませんが、白川稲荷社が皿山会所の鬼門にあたり、その守護のために勧請したという記録があることなどから、寛保3年(1743)以前のことであろうと推測されています。

皿山代官所と皿山会所は、同じ場所に建てられています。代官所では藩の地方官庁のひとつとして一般行政をつかさどり、皿山会所では収税に関することがらをつかさどっていました。会所には焼き物を収蔵しておくための倉も併設されています。

代官所では代官以下、郡目付け、下目付け、取納役、土場目付けなどの役人が職務にあたり、とりわけ窯業技術を外に漏らさないように有田、伊万里両郷を厳しく管理していました。

街角の歴史

お知らせ

企画展

田代紋左衛門展 - その製品と貿易 -



幕末、『田代屋』の看板を掲げヨーロッパ、中国など、海外向けの陶磁器を一手に賄い貿易を行った、田代紋左衛門・助作父子を、製作された製品を通して紹介します。

『田代屋』では輸出品が主に作られ、田代の名のついた製品は外国人の高い信用を得たといわれています。幕末から明治期における貿易の一端と作品を、田代家の製品を中心に紹介します。

会期	8月1日(土)～8月30日(日)
開館時間	9時～16時30分
出品物	・「肥礫山信甫造」「大日本信甫製」 など田代家で製作された焼き物 ・田代家に所蔵されている古文書類

白川の細流

早くも今年半分が過ぎ、またうれしい夏休みが目前にせまりました。ここ資料館のある泉山の空はよいよ高く、木々はますます茂りやさしい木陰をつくっています。来月からは企画展を開催します。幕末の有田の貿易商、田代紋左衛門・助作父子のつくらせた焼き物を展示します。多くの皆さんのご観覧をお待ちしています。

(萬)

皿山びとの歌

有田町歴史民俗資料館報 No.18

発行年月日 * 平成4年 7月 1日
編集・発行 * 有田町歴史民俗資料館

〒844 佐賀県西松浦郡有田町391番地
☎0955-43-2678